

投資者の皆様へ

2023年3月22日



商 号 SBIアセットマネジメント株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第311号
 加入協会 一般社団法人投資信託協会
 一般社団法人日本投資顧問業協会

クレディ・スイス・グループのAT1債*の保有について

平素は弊社ファンドをご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

クレディ・スイス・グループに関しましては、日本時間3月20日早朝、スイス金融大手UBSによる買収が発表されました。スイス金融当局(FINMA)も関わるそれら救済案のなかで、クレディ・スイス・グループが信用リスク補完のため発行したAT1債については全額償却される旨の決定がなされました。

弊社が設定・運用を行う公募投資信託における3月20日時点で確認されたクレディ・スイス・グループ発行のAT1債のファンド純資産総額に対する保有状況について以下にお知らせいたします。

【当社ファンドにおけるクレディ・スイス・グループ AT1 債保有状況】

2023年3月20日現在

ファンド名	純資産総額	AT1債の 実質保有比率	AT1債の 実質保有金額
SBIグローバル・ラップファンド(安定型)(愛称:My-ラップ(安定型))	9.5億円	0.007%	7万円
SBIグローバル・ラップファンド(積極型)(愛称:My-ラップ(積極型))	25.6億円	0.002%	6万円
ピムコ世界金融 ハイブリッド証券戦略ファンド(毎月決算型・通貨プレミアム)	38.0億円	0.970%	3,686万円
合 計 / 平均保有比率	73.1億円	0.506%	3,699万円

弊社といたしましては引き続き状況を注視し、関係者と連携して対応してまいります。
 投資者の皆様には、今後とも弊社ファンドをご愛顧くださいますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

以上

* AT1 債: 株式と債券の中間の性質を持った証券のひとつ。AT1 債で調達した資金は資本金や利益剰余金などの「普通株等自己資本(CET1)」を補完する形で Tier1 資本に組み入れられる。一般に投資家が負うリスクが高い分、上乘せされる金利が高いものの金融機関が破綻した際の弁済順位が普通債などに比べ低くリスクが高い。発行体の自己資本比率が一定の水準を下回った場合や監督当局の決定などにより、強制的に元本が削減されたり株式に転換されたりする特性がある。

○本資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が信頼できると判断したデータに基づき作成されておりますが、その正確性、完全性について保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。○本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の傾向、数値等を予測するものではありません。○投資信託は値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本保証はありません。○投資信託の運用による損益はすべて受益者の皆様に帰属します。○お申込みの際には必ず投資信託説明書(交付目論見書)の内容をご確認の上、お客様自身でご判断ください。

投資信託にかかるリスク

投資信託は、主に国内外の株式・公社債等値動きのある証券を投資対象としますので、組入株式の価格の下落や、組入株式の発行体の財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落し、その結果、大きく損失を被る場合があります。

また、投資信託は、それぞれの投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、お申込みの際には必ず投資信託説明書(交付目論見書)の内容をご確認の上、お客様自身でご判断ください。

※投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本保証はありません。

お客様に直接・間接にご負担いただく費用等

(お買付時に直接ご負担いただく費用)

●お買付手数料 上限 3.3%(税抜 3.0%)

(途中解約時に直接ご負担いただく費用)

●信託財産留保額 上限 0.5%

(保有期間中にファンドが負担する費用(間接的にご負担いただく費用))

●信託報酬 上限 2.2%(税抜 2.0%)

※成功報酬制を採用する投資信託については、基準価額の水準等により報酬額が変動するため、上限等を示すことができません。また、上記上限を超える場合があります。

●その他の費用

監査費用、有価証券売買時にかかる売買手数料、信託事務の諸費用等が信託財産から差引かれます。その他の費用は、監査費用を除き、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

《ご注意》

上記に記載しているリスクや費用等につきましては、一般的な投資信託を想定しています。費用の料率につきましては、SBIアセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、ご負担いただく費用における上限を記載しております。また、成功報酬を採用する投資信託については、基準価額の水準等により報酬額が変動するため、上限額を超える場合があります。投資信託にかかるリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、お申込みの際には、必ず該当投資信託の投資信託説明書(交付目論見書)の内容をご確認の上、お客様自身でご判断ください。

投資信託ご購入の注意

- 投資信託をご購入の際は、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめ、もしくは同時にお受取りになり、内容をご確認ください。
- 投資信託は値動きのあるものであり、元本保証、利回り保証、及び一定の運用成果の保証をするものではありません。したがって、運用実績によっては元本割れする可能性があります。
- 投資信託の基準価額の下落により損失を被るリスクは、投資信託をご購入のお客様が負うこととなります。
- 投資信託は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。
- 銀行など登録金融機関でご購入いただく投資信託は、投資者保護基金の支払対象ではありません。